

令和3年度中野区食品衛生監視指導計画(案)への意見募集の結果について

1. 概要

食品衛生法第24条および第64条により、区長は、国の定める指針に基づき食品衛生監視指導計画を定め、これを公表するとともに、その当該施策について広く区民の意見を求めなければならないこととされている。このため、令和3年度中野区食品衛生監視指導計画の策定にあたり、計画案を作成・公表し、区民から意見募集を行った。このことについて、1件の意見があったので報告する。

2. 意見募集期間

令和3年2月10日(水)から2月24日(水)まで

3. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

No.	寄せられたご意見	区の考え方・計画(案)への反映状況
1	食品に含まれる添加物は、適正な表示が行われているのか。	食品の添加物については、食品表示法に基づき適正な表示が行われているか監視指導を行っている。

4. 計画(案)の変更の有無

なし